

佐賀の元気をピックアップ  
地域HOT通信

「ミシュランガイド」で新たに3店舗が星の評価!



©MICHELIN

県内の主要書店で販売中!

- 二つ星 (☆☆)
- 鮎処 つく田 (唐津市)
- 一つ星 (☆)
- 季楽 本店 (佐賀市)
- 鮎 多門 (佐賀市)
- 天ぶら みねまつ (佐賀市)
- 楊柳亭 (佐賀市)
- 八百和 (有田町)
- 鮎源 (唐津市)
- あるところ (唐津市) **NEW**
- かわしま (唐津市) **NEW**
- ひら田 (唐津市) **NEW**
- ワイズ キッチン (唐津市)

※佐賀県の掲載店(星評価のみ)  
**NEW** …初掲載の店

飲食店や宿泊施設の格付けを行う「ミシュランガイド福岡・佐賀・長崎2019特別版」で、佐賀県から11店舗が一つ星以上の評価を受けました。2014年の発刊以来、5年ぶりとなる更新で、県内から新たに3店舗が掲載。他にも、価格以上の満足感が得られる店などに86軒の飲食店や宿泊施設が選ばれました。佐賀ならではの食を楽しめる店も多く、世界的に知られる美食ガイドに掲載されたことで、佐賀県がさらに盛り上がること間違いなしですね。

加唐島産のつばき油を使った化粧水が最優秀賞を受賞!



今年6月、唐津市加唐島産のつばき油を使った化粧水「TBKスキンローション」が「第1回九州ビューティーアワード」の最優秀賞を受賞しました。唐津市呼子町のデザイナー松尾 聡子さん(㈱パーズ・プランニング)と島民の皆さん、製造メーカーが連携して作った世界初の特許技術による完全無添加の化粧水。保湿力が高く、肌なじみも抜群です。このアイテムは県で進めている地産素材を活用した商品開発をサポートするコスメティック構想の一つ。これからも地域の魅力とともに県内外に発信していきます!

皆さんも一度使ってみてください!



受賞を喜ぶ松尾さん

問 佐賀県コスメティック構想推進室 ☎0952(25)7397 佐賀発キレイの最新情報はこちらから [ジャパンコスメティックセンター](#) 検索

NEXT GENERATION 新しい佐賀をつくる若者たち

ネクストジェネレーション

地域に笑顔と交流を作り出す



なかばやし しょうた  
中林 正太さん

1987年、嬉野市生まれ。同市内で、分校カフェharuhiや宅老所等を経営。他にも、「SAGA LOCALIST」や、3児の父としての経験を活かした「サガンぱぱネットワーク」代表も務めるなど、誰もが活躍できる仕組みを作り、地域を盛り上げている。

嬉野の山あいにある地域の歴史が詰まった廃校が、2016年に「分校Cafe haruhi」として生まれ変わりました。中林さんは、外にこたつを出して困らなくなるなど、オープン当初からユニークなイベントを企画。今では県内外から多くの方が訪れています。

活動の原点は、10年前に企画した農業体験のイベントに参加した若者たちの笑顔。今でも「人に喜んでほしい」「人が交わる場所を作りたい」という思いが活動の原動力だそう。

カフェは地域の交流会や、高齢者の集いの場としても利用されるなど、幅広い世代に愛され、地域の交流のきっかけも生み出しています。

「これからも、環境や年齢に関係なく地域のために全力で取り組んでいきたいです」と笑顔を輝かせる中林さん。

山奥の小さなコミュニティには、人々の元気な笑顔と声が溢れています。



分校Cafe haruhiの情報はこちら ▶



教室でランチやスイーツがいただけます!



高齢者の経験を活かした事業に取り組む中林さん

04

KENSEI TOPICS

9月は「がん征圧月間」

がんで苦しむ人を一人でも減らしたい

2019がん征圧県民のつどい

がんの予防や治療について学べる講演会や展示・体験コーナーがあります。

とき 9月21日(土) 9:30~15:00 入場無料  
ところ アバンセ(佐賀市天神)

講演会(11:05~)  
テーマ 「がんの告知・治療、そして今の私」

あさくら みき  
歌手 麻倉 未稀さん

問 (公財)佐賀県健康づくり財団 ☎0952(37)3301

チャリティイベント  
リレー・7オー・ライフ・ジャパン2019佐賀

仲間と一緒に歩くことで、24時間闘っているがん患者さんと想いを共有し、応援するイベントです。

とき 9月21日(土)~22日(日) 13:00~翌朝10:00

ところ どんどんの森(佐賀市天神)  
当日募金参加費 1,000円/人 (がん患者・高校生以下無料)

詳しくはホームページをご覧ください



佐賀県がん総合支援センター  
さん愛プラザ 相談無料  
☎0120(246)388 (電話・対面)  
受付 月曜日~金曜日(祝日除く) 9:30~13:00・14:00~16:30  
ところ 佐賀メディカルセンター1階 (佐賀市水ヶ江)  
◎相談は予約不要です

お気軽にご相談ください!!  
9月のイベントなど詳しくは

詳しくは [がん撲滅特別対策室](#) ☎0952(25)7491 ✉kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp [がんポータルさが](#) 検索

05

KENSEI TOPICS

10月1日から消費税10%へ

新たに軽減税率制度が導入されます

軽減税率(8%)の対象となる品目

飲食料品(酒類・医療品等を除く)



※外食やケータリングなどは対象に含まれません

新聞



※週2回以上発行される定期購読の場合のみ

詳しくは [軽減税率 国税庁](#) 検索

出前や宅配、テイクアウト(持ち帰り)はどうなるの?  
A 軽減税率が適用されます。ただし、購入した商品を店内で飲食した場合は、外食とみなされ10%になります。  
コンビニ内のイートインは10%!

10月の消費税引き上げに伴い軽減税率制度が実施され、飲食料品と新聞には軽減税率(8%)が適用されます。また、キャッシュレス決済で買い物するとポイントが還元されたり、自動車の税が軽減されるなど、暮らしにさまざまな変化があります。事前に確認しましょう。

他にも変わることも

キャッシュレス決済

キャッシュレス・消費者還元事業  
登録済加盟店でのキャッシュレス支払いで最大5%ポイント還元  
※10月~2020年6月まで

詳しくは [キャッシュレス消費者還元事業](#) 検索

自動車税

・自動車税種別割に名称変更  
・税率の引き下げ(自家用乗用車)  
例)1,000cc以下 29,500円→25,000円  
10月1日以降に初回新規登録を受けた自動車が対象となります。

詳しくは [佐賀 県税の種類](#) 検索

住宅取得関連

・「住宅ローン減税」の控除期間の拡充(10年間で13年間に)  
・「すまい給付金制度」の拡充(最大30万円が最大50万円に)など

詳しくは [すまい給付金](#) 検索